

センターだより

令和7年
11月

11月12日（水）～11月25日（火）は
『女性に対する暴力をなくす運動』期間です

パープルリボンの活動を センターでも実施します。

毎年11月12日～25日は、女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）の実施週間です。また県では、11月を男女共同参画推進強調月間としています。

暴力は、その対象や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されることではありません。特に配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。この運動を一つの機会ととらえ、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めていきましょう。

パープルリボン運動とは...

1994年アメリカで、女性に対する暴力の被害当事者によって生まれた草の根運動です。現在は国際的な運動へと広がっています。パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうとのメッセージが込められています。

当センターでは今年もパープルリボン活動を行います。理解・賛同してくださった方は、紫のリボンを貼ってご参加をお願いいたします。



パープルリボンの花を咲かそう！

就労・子育てに関する講座 キャリ☆ナビ “対面・オンライン”より選択できます

お子さまと一緒に
参加いただけます！

【センター内グループ講座】

開催日 毎週水曜日
時間 午前の部 10時～11時 / 午後の部 14時～15時
定員 各回大人6名
(お子さまとの参加は2組まで)
場所 OKBふれあい会館第2棟9階
岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター
参加方法 電話での場合事前に
058-214-6431 へ予約の上ご参加ください。
[WEBからのご予約はこちらをクリック](#)

☆11月の講座テーマ☆

- 5日(水) **あなたはどのタイプ？**
～生活シーンから考える適職診断～
- 12日(水) **人と比べなくていい！わたしの物語**
～自分のチカラを再発見しよう～
- 19日(水) **働きたいのはどんなところ？**
～推理ゲーム感覚で考えてみよう～
- 26日(水) **人づき合いは考え方で変えられる？**
～チェックリストで考え方の傾向を知ろう～



【オンライングループ講座】

開催日 毎月第2金曜日
時間 午前の部 10時～11時 / 午後の部 14時～15時
定員 各回大人8名 (Zoomにて行います)
[WEBからのご予約はこちらをクリック](#)

男女共同参画・女性の活躍支援センター 電話番号：058-214-6431
受付時間：9時～17時（日曜、祝日、年末年始、OKBふれあい会館休館日を除く）
相談員が業務で不在の場合がございます。ご予約の上、来所をお願いします。